

# 行動計画

医療法人 相愛会

「女性活躍推進法」に基づき、女性職員の職業生活における活躍を推進し、その能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年9月11日 ～ 2026年9月10日

## 女性活躍推進に関する目標及び対策

2. 内容 [目標] 出産後の復職率を100%以上にする。

- [対策]
- |   |             |                    |
|---|-------------|--------------------|
| ① | 2022年9月11日～ | 出産後の復職率を把握・分析する。   |
| ② | 2023年3月11日～ | 復職に有効な制度を策定する。     |
| ③ | 2023年9月11日～ | 策定した制度を職員に周知・啓発する。 |
| ④ | 2024年9月11日～ | 復職状況を把握し問題点を分析する。  |
| ⑤ | 2025年3月11日～ | 制度を改良する            |
| ⑥ | 2025年9月11日～ | 改良後の制度を職員に周知・啓発する。 |